

会 員 各 位

一般社団法人徳島県トラック協会
会 長 湯 浅 恭 介
(公 印 省 略)

「改正改善基準告示」に係る説明会の開催について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、すでにご承知のとおり、働き方改革関連法によって、いよいよ2024年4月1日から「自動車運転業務における時間外労働の上限規制」及び「改正改善基準告示」が適用されます。

これを受け、徳ト協ではこの度、徳島労働局のご協力により標記セミナーを開催しますので、ご多用の折とは存じますが多数ご出席下さいますようお願い申し上げます。参加ご希望の場合は別紙申込書により11月7日(月)までに、FAX(088)632-4701にて徳ト協までお申し込み下さい。

※ 説明会に参加されない場合でも、改正予定の内容についての質問があれば別紙質問票にご記入のうえ、徳ト協までFAXにて提出してください。

謹白

記

1. 日 時 令和4年11月14日(月)13時30分~15時30分(予定)
2. 場 所 「徳島県トラック会館」 3F 大会議室
3. 講 師 徳島労働局労働基準部監督課
渡 辺 敬 太 専門監督官
4. 募集人数 定員30名(先着順。定員になり次第締め切ります)

以上

徳島県トラック協会 適正化事業課 あて
FAX : 088-632-4701

改正改善基準告示に係る説明会
参加申込書

事業者 支店・営業所名		
受講者 ①	所属・役職	
	氏名	
受講者 ②	所属・役職	
	氏名	

(注1) 1社最大2名までとさせていただきます。
申込者多数の場合は、1名に調整させていただく場合もござい
ますので
ご了承ください。

(注2) 定員30名になり次第、締め切らせて頂きます。

<締切日> 11月7日(月)

トラック運転者の労働時間等の改善基準の 改正予定の内容についての質問票

トラック運転者の労働時間等の改善基準の改正予定内容（※）にご質問がある場合、この質問票にご記入の上、労働時間等説明会の際に提出してください。

なお、当日も本質問票を会場に用意しますので、必要な場合はお伝えください。

1	1か月当たりの拘束時間について
2	1日の拘束時間、休息期間について
3	運転時間について
4	連続運転時間について
5	予期し得ない事象に遭遇した場合について
6	住所地における休息期間について
7	拘束時間及び休息期間の特例について
8	その他について
参加した労働時間等説明会の開催月日	
	月 日
※ 職員記入欄	
	局 署

※ トラック運転者の労働時間等の改善基準の改正予定の内容

